

徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関する提言（案）

令和3年2月 日

徳島市高齢者福祉計画及び徳島市介護保険事業計画策定委員会

徳島市長 内藤 佐和子 殿

徳島市では、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とした高齢者福祉計画及び介護保険事業計画において、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの深化・推進、保険者機能の強化、高齢者が生きがいと誇りをもって生涯を過ごせる環境づくりを目指し、高齢者福祉施策及び介護保険事業の充実に努めてきました。

これらの取組は、今後においても継続する必要があるだけでなく、進展する高齢化や高齢者を取り巻く社会環境の変化、高齢者自身の生活志向や意識の多様化等の様々な課題に対応するため、取組内容の検証等による発展的な見直しや、地域特性などを踏まえた制度の充実、深化を図る必要があります。

また、令和2年6月の介護保険法の改正により、地域共生社会の実現を図るため、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組を計画に記載することとされました。

こうした状況を背景として、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする新たな計画の策定にあたり、徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会に対し意見が求められたところです。

このため、本策定委員会では3回の委員会を開催し、これまでの関連施策の取組状況やその分析による今後の課題、調査に基づく高齢者の実態や意識などを踏まえた協議を行い、別紙のとおり意見を取りまとめ、「徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）」に反映しました。

第8期計画案は、第7期計画で推進してきた施策を発展させ、計画の連続性と整合性を維持するため、引き続き「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現」を基本理念として、その実現に向けた具体的な取組や目標値を設定しています。

高齢者福祉施策や介護保険事業の実施にあたっては、これらの取組や目標値が達成できるよう、各事業を積極的かつ着実に推進していくことが重要です。そのために、計画の進捗や効果について分析、評価を行うとともに、結果を公表するなど、適切な進行管理を行うことを要望します。

なお、改定が予定されている上位計画である「徳島市地域福祉計画」との整合性に留意するとともに、大きな環境変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行ってください。

令和3年2月*日

徳島市高齢者福祉計画及び
介護保険事業計画策定委員会
会 長 多田 敏子

1 徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関する意見

(1) 高齢者福祉施策に関する意見

施策1 いつまでも元気で暮らせる介護予防・健康づくりの推進

【介護予防・健康づくり／健康の保持・増進／疾病の早期発見・早期治療】

- 高齢者がますます増加することを考えると、「健康づくりの啓発・推進」は第8期計画においても、とても重要な課題である。
- 家の中に閉じこもり外出しない高齢者も多い。外出機会を増やすための情報提供を行う必要がある。
- 元気な高齢者が活躍できる社会の実現は、若い世代にも良い影響をもたらす。愛着のある地元で、社会とつながり、役割を持ちながら生活をしている高齢者が身近にいと、徳島市の地域づくりの施策に関心を持つ機会が生まれ、また信頼度が上がる。
- 介護予防・健康づくりにおける介入は早期から行う必要がある。また、健康診査、がん検診では、更なる広報活動が必要である。
- 介護予防事業についての情報の入手、認知症に関する相談窓口の認知度が低い状況である。認知度を上げる取組が必要である。

【通いの場】

- 高齢者が外出できる機会を増やす取組が必要である。「通いの場」について周知し、参加しやすい環境を整備する必要がある。
- 体操などを実施する地域の「通いの場」の数を増やし、内容を充実させることは「自助」の拡充となるだけでなく、「互助」の発展につながる。「通いの場」で社会交流を増やし元気な高齢者をつくることは、元気な高齢者が近所の虚弱な高齢者を支援するという「互助」に結びついていく。地域包括ケアシステムを推進するためには「自助」と「互助」の充実が必要不可欠である。

施策2 生きがいのある地域づくりと「社会参加」の促進

【社会参加】

- 人と人が交流を持つことが大事である。人と人との輪を広げ、交流を深めることによって、お互いに様々な情報を得ることができ、知識も増え、また健康にもつながっていく。

施策3 地域包括ケアシステムの推進と福祉サービスの充実

【地域包括支援センターの機能強化】

- 「地域包括支援センター」の認知度は上がってきている。今後は、さらに地域包括支援センターの役割・機能について知ってもらえるように、周知する必要がある。

施策4 安心して暮らすことができる支え合いの地域づくり

【高齢者の権利擁護】

- 認知症高齢者の増加に対応するため、「成年後見制度」への取組について計画に盛り込む必要がある。

【地域で安心して暮らすための支援／住まい】

- 医療と介護の連携が進み、在宅生活が継続できる高齢者が増加することを鑑みると、「住まい」の安全安心は、今後ますます重要となる項目である。第8期計画においても「地域で安心して暮らすための支援」をさらに充実する必要がある。
- 「住宅改修費」や「高齢者住宅改造費」等の資金援助に加え、ソフト面での支援の充実として、地域包括ケアシステムにおける徳島市住生活基本計画の位置づけや、「住宅改修支援事業」と地域包括支援センターの連携、ケアマネジャーと徳島県建築士会（バリアフリー研究会）所属の建築士との連携などの検討を進めるべきである。また、「住宅確保要配慮者あんしん居住促進事業」や不動産団体との連携等によるセーフティネットの充実などの検討も進めるべきである。
- 徳島市地域防災計画に関連した「避難支援体制の整備」では、福祉の専門職が介護認定やケアプラン作成等の住居訪問時に、防災の観点から要支援者の住まいのチェックを簡単に行える仕組みを検討する必要がある。

施策5 認知症の人が希望を持って暮らせる共生の地域づくり

【認知症施策】

- 若年性認知症支援コーディネーターと連携する「就労的活動支援コーディネーター」の設置を推進する必要がある。今後、若年性認知症の人が増加することが予測される中で、役割がある形での高齢者の社会参加を促進する就労的活動支援コーディネーターへの期待は大きい。認知症になってもすぐに介護が必要な状態になるわけではない。いかに本人が役割を持って地域社会の中で暮らすことができるかということが認知症の進行を遅らせ、地域社会の中での活躍につながっていく。
- 若年性認知症のみならず、認知症と診断されても初期の段階では、できることは多くある。民間団体と連携し役割や生きがいをもって活動できる場の創設や認知症に関する事業を実施する必要がある。
- 認知症サポート医を増やし、認知症初期集中支援チームも現在の5チームからさらに増やして、早期診断、早期対応に努めるべきである。
- チームオレンジの構築には、グループホームのスタッフを加えるなど多様なサポーターや関係機関が連携することが重要である。また、認知症サポーターの活躍の場を広げるために、アドバイザー養成などの認知症サポーターのフォローアップが必要である。

施策6 医療と介護の連携推進

- 医療と介護の連携を一層推進する必要がある。
- 重度の人が安心して最後まで在宅で介護を受けながら生活するには、家族等の介護に対する支援が重要である。在宅介護を続けていくためには、ショートステイが必要な時（特に緊急時）に必要な日数の利用ができるよう整備することが重要である。医療的な管理が必要な人のショートステイは難しく、医療機関へのレスパイト入院で対応している現状がある。緊急受入が可能なショートステイの確保が課題である。
- 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の項目には、在宅医療の推進にも関係するものもあり、各専門職や関係団体にとっても在宅医療を進める上での指標となるため、今後も経年的に実施すべきである。

(2) 介護保険事業に関する意見

施策 介護保険事業の円滑な運営

【介護給付の適正化】

- ケアプラン点検件数（目標値）を増やしていくことはよいが、同じ居宅介護支援事業所や同じ介護支援専門員から複数事例の提出は、あまり効果がない。重複のないケアプラン点検を行うことが望ましい。書類提出などの介護支援専門員の業務負担と普遍的に質の向上を図るためにも改善すべきである。

【介護人材の確保】

- 介護事業所・施設及び関係団体において、介護人材の確保に苦慮している現状がある。市としても、介護人材の確保に向けた取組を実施すべきである。介護人材の確保、ICT化の推進は、より重点的に取り組むべき課題であり、それに対する財政的な支援も検討する必要がある。
- 介護人材の確保においては、若者に限らず、アクティブシニアや定住外国人等の積極的な受け入れに取り組む必要がある。また、外国人材の受け入れでは、介護研修に加え、日本語教育にも取り組む必要がある。
- 介護職員の処遇改善に向けて、介護処遇改善加算の取得ができていない事業所に対し、加算取得のための支援を行う必要がある。また、職場環境では労働基準法違反等と見受けられる事例も存在するため、市においても労働基準監督署と連携し、雇用条件や環境改善に取り組む必要がある。

【介護サービス整備】

- 重度の認知症の人は徘徊などのBPSD（行動・心理症状）が出現すると、家庭での介護は難しく、グループホーム等に入所する。そのため、今後、認知症高齢者の実態調査を行うなどし、認知症の重度者が増加した場合はグループホームの

より一層の整備が必要になる。

【災害対策・感染症対策】

○新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染症対策について、計画に盛り込む必要がある。県外での豪雨災害による高齢者施設への被害や県内での新型コロナウイルス感染症による高齢者施設でのクラスター発生等が確認されている。今後、有事への備えは必須であり、具体的な計画や事業所に対しての周知徹底が重要である。

【広報活動】

○多くの市民に情報が届くよう、広報活動に取り組むべきである。介護保険に関するわかりやすいパンフレット等の作成が求められる。

(3) 計画全般に関する意見

○計画は、地域の現状と目指す方向性の乖離が少なくなるよう、抽象的な表現をできるだけ使用せず、具体的な記載とした上で、目標値を設定し、事業の推進に取り組んでいくことが重要である。

○今後、より多くの意見を収集するとともに、高齢者が求めていることを計画に適切に反映していくことが重要である。

2 徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の開催経過

日 時	議 事
令和2年7月21日	第1回委員会 1 計画の策定 2 高齢者を取り巻く状況 3 第7期計画における各施策の取組状況 4 介護保険制度の改正の動向 5 課題整理と今後の方向性 6 第8期計画の基本的な考え方
令和2年11月4日	第2回委員会（書面会議） 1 徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について
令和3年2月3日	第3回委員会（書面会議） 1 徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）について 2 徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関する提言（案）について

3 徳島市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員

池添 純子	徳島文理大学人間生活学部准教授
岩朝 晃男	徳島市老人クラブ連合会会長
鶯 春夫	徳島県理学療法士会会長
大下 直樹	認知症の人と家族の会徳島県支部代表
兼松 義典	徳島市歯科医師会専務理事
川口 誠二	日本労働組合総連合会徳島県連合会副事務局長
島田 和男	徳島市コミュニティ連絡協議会会長
管惣 美津子	徳島市地域包括支援センター管理者
高橋 啓子	四国大学生生活科学部教授
多田 敏子（会長）	徳島大学名誉教授
田蒔 正治	徳島西医師会会長
東條 喜代美	徳島県介護支援専門員協会理事
富永 和弘（副会長）	徳島市社会福祉協議会常務理事
豊田 健二	徳島市医師会常任理事
中川 洋一	徳島県東部保健福祉局徳島保健所所長
長倉 和枝	徳島市民生委員児童委員協議会副会長
邊見 知恵子	徳島県看護協会地域ケア部門統括
松岡 敏彦	日本認知症グループホーム協会徳島県支部副支部長
宮生 仁美	公募委員
宮岡 弥寿栄	公募委員
吉田 光子	徳島県老人福祉施設協議会副会長
和田 朱実	徳島市薬剤師会会長

（全22名、敬称略、五十音順）